

会 議 録

会議の名称		第1回守谷市総合計画審議会		
開催日時		令和8年3月6日(金) 開会：10時5分 閉会：12時5分		
開催場所		守谷市役所 庁議室		
事務局 (担当課)		市長公室 企画課		
出席者	委員	松山委員、長谷川委員、清野委員、下村委員、石澤委員、高木委員、村上委員、馬渡委員、清水委員、小倉委員 (10名出席)		
	その他			
	市職員	松丸市長、浜田市長公室長、染谷企画課長、吉野課長補佐、中北係長、酒井主任、川崎主任(記)		
公開・非公開 の状況		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	1人
公開不可の場合 はその理由				
会議次第		1. 開 会 2. 委嘱状交付 3. 市長あいさつ 4. 委員紹介 5. 会長・副会長の選出 6. 諮問 7. 議題 (1) 総合計画審議会及び総合計画について (2) 後期基本計画の策定方針・スケジュールについて (3) 市民アンケートについて (4) その他		

確定年月日	会議録署名
令和8年3月23日	松 山 圭一郎 長谷川 文 夫

審 議 経 過

1. 開 会

2. 市長挨拶

3. 委嘱状交付

【松丸市長から代表1名に委嘱状交付】

4. 委員紹介

【出席委員及び事務局の自己紹介】

5. 会長・副会長の選出

事務局：会長が選出されるまで、事務局にて司会進行をいたします。会長及び副会長は、総合計画審議会条例第5条第2項により、委員の互選により決定することとなっておりますので、推薦等がございましたら、お願いいたします。

委員：事務局案はいかがでしょうか。もし、事務局案がないようでしたら、学識経験の枠から委員になられたお二人に会長、副会長を推薦いたします。

事務局：事務局案として、村上委員を会長に、馬渡委員を副会長に推薦いたしますが、いかがでしょうか。

委員：賛成。

事務局：それでは、村上委員に会長、馬渡委員に副会長にご就任いただくことに決定いたしました。どうぞよろしくをお願いいたします。

会長：総合計画審議会の大役を仰せつかりまして、力不足な点多々あると思いますが、皆様の闊達な議論に貢献できるよう尽力いたしますので、どうぞよろしくをお願いいたします。会長として一言だけ、挨拶をさせていただきたいと思っております。総合計画は、守谷市の施策の大元のようなものになります。市の計画全てが総合計画に基づき展開していくという、市の運営の骨格を担うものになります。そのためこの審議会は、細かい具体的な施策というより、市としての価値観・重視していく考え、方向性について議論をする場になると考えております。また、市長のご挨拶でもあったように社会状況・価値観の変革がある中、総合計画もフィットさせていく必要があるとも考えております。先ほどの委員の自己紹介でもお住まいも経験も、バックボーンもバリエーション豊かな委員の皆様がいらっしゃいますので、それぞれの委員の見解で多様な議論が展開できればと思っております。どうぞよろしくをお願いいたします。

会長：議題に入ります前に議事録署名人を決定させていただきます。今回、名簿の順番で松山委員と長谷川委員にお願いできればと思うのですが、いかがでしょうか。

委員：賛成。

会長：ありがとうございました。それでは次第に沿って議事進行をします。

6. 諮問

【市長から会長に諮問】

7. 議題

会 長：市長より諮問をお受けいたしましたので、早速議題に入らせていただきます。最初の議題として「総合計画審議会・総合計画について」です。事務局より説明をお願いいたします。

(1) 総合計画審議会及び総合計画について

【事務局説明】

会 長：説明ありがとうございました。内容に基づき、何かご質問がある方はいらっしゃいますか。総合計画とは聞きなじみのない方も多いと思いますので、確認しておきたいこと、疑問に思ったことなど質問内容は問いません。皆様どうでしょうか。

委 員：総合計画審議会ではかなり幅広い市の方向性について議論をする、という認識を持ちました。その上で、本日を含めて計4回でこの広いテーマについて答申までしていく、ということになるかと思いますが、かなり広いことについて勉強をしていく必要があると感じましたがいかがでしょうか。

事 務 局：令和7年度については、準備段階として事務局側で事務を遂行しておりました。これから本格的な策定に関する事務を実施していく流れでございます。そして、策定の事務の進捗に合わせて、計画の草案をご提示し、審議をいただき、案を修正していく、ということをお願いしていただくことを想定しております。ただ、審議進行に際しては、必要であれば、皆様のご都合に合わせて、開催数を増やす調整もいたします。なお、総合計画審議会の開催回数としては初回から4回程度の開催数で答申になるケースが多くなっております。

委 員：次回の会議から具体的な内容が分かり、その内容について審議をしていく、ということですね。

委 員：素案は第2回目で提示するスケジュールでしょうか。可能であれば、素案の手前である骨子の内容等をご提示いただきたいと思いますと感じました。また、2点目として基本計画と総合戦略の位置付けや本審議会と総合戦略の関係性の理解が難しいと感じています。本審議会と総合戦略を議論する会議体との役割分担を教えてくださいませんか。

事 務 局：1点目のスケジュールについてですが、次の議題でもご説明いたしますが、7月頃開催予定の第2回目は、骨子のご提示を予定しております。素案は10月頃開催予定の第3回目でご提示する予定でございます。

2点目の総合計画審議会と守谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議の役割分担でございますが、東京圏一極集中や地域活性化といった内閣府が推進している事項に関する事項については、総合戦略の事項として取り扱い、総合戦略の内容を審議・議論するのは、まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議の役割となります。本審議会では、市全体の計画である、総合計画 基本計画の内容について議論することになります。守谷市の場合、同じ冊子に基本計画と総合戦略をまとめてまとめているため、非常に分かりにくくなっておりますが、役割も意見を伺う組

織も分かれております。

会長：総合計画と総合戦略の位置付けについては、非常に分かりにくいものになっています。専門として扱っていても分かりにくいと感じています。守谷市の場合、総合戦略を審議・議論する組織で別に進めていくということになります。ただ、両者は相互に連携するべきところも多くあることから、事務局には一体的に策定を進めていただきたいと思います。

また、この多岐にわたる分野について、どこまで議論をするべきか、という点につきましては、私なりの理解としてお話しさせていただきます。先ほどご説明いただいた資料の体系図にもあるとおり、「水と緑のパワースポット もりや」という基本構想は、今回の審議から外れる、変えられないものとなります。この基本構想を基に10年間、市政運営をしていくわけですが、10年間は前半の5年と後半の5年に分かれます。そして本審議会では、後半の5年間で審議することになります。また、審議の際は、後半の5年間の基本計画の「施策」や「あるべき未来の姿」が、基本構想を実現するのに適しているのかという点を議論していくのだと感じております。総合計画は市の全ての分野にわたりますが、委員構成が非常にバリエーションに富んでいるわけですので、ご自身の興味関心がある、直接関わりがある分野についてご議論いただくことで、幅広い分野が網羅できるのだと思います。今後、事務局から骨子等示されると思いますが、後期基本計画ということもあり、通常ですと前期基本計画を踏襲した内容が多分に含まれていると思います。そこで、委員の皆様に着目していただきたい部分として、各施策に設定されている成果指標です。成果指標とは、施策に設定されている数値目標であり、行政はこの数値目標を達成するために予算を提出し、議会で承認をいただき、事業を実施することになります。この設定されている成果指標の数値を向上させることがその施策にとって適切なのか、という点についてご留意いただきたいと思います。実際の前期基本計画を見ても、策定時の数値から令和8年度の目標値が設定されていますが、「この成果指標で後半の5年間も事業展開をすることが妥当かどうか」という目線でご検討いただきたいと思います。よくある事例として、数値を上げることが目的となってしまう、施策の目的の達成が十分なものにならないという問題もあります。この成果指標については、少し厳しい目で見ただけであればと思います。今回は令和9年度からの5年間で、基本構想の実現に向けてどのような基本計画にすべきか、ということを考えていただければと思います。

また、最後になりますが、後期基本計画の次、5年後になりますが、次の10年の方針となる基本構想もあります。次の10年につながるような審議をいただきたいと思います。

委員：総合計画の説明をお伺いすると、個別計画の管理計画のように思えてしまいました。この計画で大事にすべきことは、施策間の連携や相乗効果をいかに生み出すか、ということであると感じます。基本構想で掲げている「水と緑のパワースポット」、この考えをベースに個別計画に基づく事業を遂行しているわけですが、個別計画間の連携や施策間の連携、こういったこと目線で総合計画を議論する我々の役

割ではないでしょうか。

事務局：総合計画 基本計画は、個別計画を制約する計画ではなく、委員のおっしゃるとおり、進むべき内容、ベクトルを合わせる、といった計画にしていきたいと考えております。今回策定する後期基本計画は、前期の流れを汲む部分は往々にしてありますが、個別計画や施策間連携等を目指したいと思っておりますので、忌憚のないご意見をお願いしたいと思っております。

会長：ご意見はもっともであると思っておりますが、答えのない内容でもあると思っております。現在の体系で、施策がうまくいっている状態、基本構想が実現されているのであれば、総合計画は施策を束ねるだけで問題ありません。しかし、実際には全ての施策がうまくいく、ということはありません。だからこそ、前期基本計画の妥当性や課題等を検証・評価し、施策間連携が出来ていないのであれば、どのような施策間連携を深めるべきか、といったご意見は、本審議会で議論すべき重要なことでありまして、事務局としても留意いただきたいと考えます。

委員：施策間の連携、そういった視点からも次回の会議で示される骨子、施策の形態が非常に重要であると思っておりますので、この点について時間をとって議論をできればよいと考えました。

会長：それでは、次の議題に移らせていただきますが、不明点等が出ましたら、その都度本議題に戻った質問等でもよいので、皆さんで意見交換できればと思います。それでは、事務局から説明をお願いいたします。

(2) 後期基本計画の策定方針・スケジュールについて

【事務局説明】

会長：説明ありがとうございました。内容に基づき、何かご質問・ご意見がある方はいらっしゃいますか。

委員：策定検討のための手法として実施する、数値分析や課題抽出については、次回の会議で示されるものでしょうか。どのような課題があり、次回示される骨子となったのか、という点を委員に提示いただきたいと思っております。

事務局：スケジュールでもお示ししているとおおり、次回会議では、現計画の総括もお示しいたします。そのため、骨子だけではなく、その骨子に至る資料として、次回会議で提示する予定でございます。

会長：現計画の総括やそれを踏まえた骨子案を事務局からご提示いただき、その妥当性を議論していく、ということになります。また、この後説明いただくアンケートですが、この結果が次回会議で示される予定です。このアンケートは、KPIの数値となるものが多くありますので、基本構想「水と緑の Powerspot」に近づいているか、という点について確認していきたいと思っております。それでは次の議題であるアンケートについて、事務局から説明をお願いいたします。

(3) 市民アンケートについて

【事務局説明】

会 長：説明ありがとうございました。本日の議題の中でも重要な点であると思います。資料の中で過去のアンケート結果が参考として示されておりますが、これらの内容が妥当であるのか、といったことについて、何かご質問・ご意見がある方はいらっしゃいますか。また、ただいまご説明いただいたとおり、76問中55問は、成果指標として設定されており、従前のデータと比較することがあるので表現の若干の変更は可能ではあるものの、基本的にはあまり変更を加えないという認識でご議論いただくようお願いいたします。残りの20問の設問を基本構想の実現を図る・議論するために必要な情報、数値を得られるのか、という点についてご議論いただければと思います。

委 員：4点あります。1点目として、このアンケートは業者委託がされているのか。2点として、アンケートの回収率はどの程度を見込んでいるのか。前回はどうだったのか。3点目は全76問という設問の多さについて。全ての設問を緻密に見られているわけではないので、気付いた点があれば別途連絡させて頂きたいと思います。4点目として、市民の声、意向については、市民アンケートのみでしょうか。市民団体ヒアリングによる情報収集は考えていないのでしょうか。

事 務 局：1点目の委託については、業者委託をしております。2点目の回収率ですが、35～40%を見込んでおります。3000人に発送して、最低でも1000件の回答はいただきたい、そういう考えでございます。また、過去の回答率は、実施年度によってブレ幅はありますが、おおよそ40数パーセントです。3点目については、会議後でもご意見をいただければと思っております。4点目については、団体ヒアリングについては、現時点では予定しておりませんが、今後の計画策定上、必要とあれば調整したいと考えます。

委 員：アンケートは性質上、広く浅くとなってしまうと考えます。そのため、団体ヒアリングとして、インタビュー形式など深い意見の取り方など手法についても検討いただければと思います。

事 務 局：承知しました。

委 員：アンケートの回答方式は紙媒体だけでしょうか。オンラインはないのでしょうか。

事 務 局：これまでは、紙媒体のアンケートを郵送し、紙媒体で返送いただく、という手法でした。今回のアンケートから、紙媒体で郵送し、紙媒体又はWEBで回答いただく、というハイブリット形式で実施いたします。なお、市の公式アプリである「もりんふお」ですが、これまでの旧アプリではできなかったことにも対応できるよう、新しい機能を付与した、スーパーアプリ化した新「もりんふお」をリリースいたしました。このようなアプリも活用していきたいと考えております。

委 員：設問数が多く、分野も広いアンケートとなっていると思います。これらすべてを回答しきらないとアンケートの返送ができないと受け取り手は感じてしまいます。興味がある部分だけの回答でも良いと案内をする時点でできるものでしょうか。特にWEBの回答フォームであれば、いくらでも調整が効くと思います。

事務局：確かに WEB 回答では技術的には調整は可能だと思います。有効標本数として必要な回答数や有効回答数のバランスも検討しなくてはならないのですが、柔軟に対応することを検討いたします。

委員：アンケートの回答の前提として、正しく知識を持っている必要があります。知らない分野の情報について、わからない、という選択肢がない場合、自身の思い・考えと誤った選択肢を選んでしまうこともあり、アンケート結果の信頼度が揺らぐことになりかねないと思います。今回のアンケートの設問の多くは、専門知識が不要な問いが多いのですが、正確な情報発信があつてのアンケートだと思いますので留意いただきたいと思いますと考えております。

委員：アンケートの回答を全てするとすると、かなりの労力があります。そういった負担感を減らすことを検討するべきだと考えます。

委員：他自治体では計画策定のためのアンケートではなく、市民の声を把握するアンケートも実施しております。そういったアンケートも検討してはどうでしょうか。

事務局：先ほどご説明したアプリなど、アンケートの実施から集計まで負担が少なくできる手法が確立すれば、アンケートの実施もより柔軟に頻度高く検討できるかと思えます。

会長：アンケートについてですが、設問によっては確かに市民が回答するには難しいものもあります。そういった意味でも回答に「分からない」や回答可能なもののみ回答する、といった対応を検討する必要もあるかもしれません。他方で、今回のアンケートは、前回と比較検討する必要のある設問でもあるようなので、事務局にはバランスよく検討いただきたいと思います。また、事務局には、アンケートの集計結果を総合計画 基本計画のどの部分で使えるのか、という繋がりを意識していただきたいと思います。子育ての設問を例にあげますが、「中学生以上のお子さんがいる方にお伺いします」としている設問があります。しかし、子育て中の方には、未就学児の保護者も小中学生の保護者もいます。市はどのような属性の方の意見・数値を取得したいのか、という点については、よく考えた上で設問の構成、属性の設問を検討いただきたいと思います。また、委員からの意見もありました、計画の成果指標とは別のアンケートは、他自治体では「生活満足度調査」として実施されていることが多いと思います。これは、市の特定分野の「満足度」と「重要度」の2つの要素について、市民の意識を確認するためのものですが、こういったことは可能であれば、実施をしていた方が、今後の施策展開を検討する上では良いと思われまます。ただこれはまた別の案件になろうかと思えます。今回のアンケート調査はスケジュールとしては、4月から実施ということでしょうか。

事務局：今後アンケート設問の設定の検討を本格化させ、5月にはアンケート実施、6月には集計作業をする予定です。

会長：それでは、本日の審議会後でもお気づきの点があれば、事務局にお問い合わせいただきたいと思います。その他にご意見はございますか。

委員：問 50 の設問ですが、防犯対策として「いばらきポリス」という県内の防犯情報発信アプリが新たにできているので、そういった情報も選択肢に追加すべきだと思います。

ます。

事務局：承知しました。

会長：設問数が増えすぎても回答していただけなくなってしまうので、不要だと思う設問の意見でもよろしいので、何かありますでしょうか。

委員：多くの方に回答いただきたいのであれば、郵送だけではなくホームページ等で公開されてはいかがでしょうか。

事務局：1人の方が何度も回答できる状況、重複回答とならないような調整が必要になるため、広く公開するホームページからの回答、というのは難しいと考えております。

会長：市民の意向をとらえる、ということは行政運営上、非常に重要になります。これは日本だけではなく諸外国でもそうです。ウェールズは、専門家が未就学児年代、就学児年代と、将来世代の意向を把握するために相当な苦勞をして取り組んでいます。市民意向を捉えることについて、事務局には考慮いただけると思います。

事務局：本日オンライン参加である副会長からはいかがでしょう。

副会長：参考資料から察するに、アンケート実施に必要な社会調査法の理解が全く足りていない、と感じました。他自治体の例を参考にするのもよろしいのですが、他自治体の例の全てが社会調査法を理解して実施しているとは言えず、誤った認識で作成されたアンケートを参考にしてしまう可能性があります。4月から実務に入られるということですので、どこまで修正をしていくのかは難しい判断だとは思いますが、修正すべきところは、挙げるとキリがないほど多々あると感じております。また、この手のアンケートは、20～30代の回答率は低くなる傾向にあります。そういった課題を解決する手法もあるので、事務局と実務上の調整が可能であれば、アドバイスなどをすることはできますので、お声がけください。

会長：ご専門の立場もあると思いますので、事務局と連絡調整していただければと思います。また、その調整の結果をアンケートの実施前にこの審議会の委員へ共有いただきたいと思います。他にご質問はありますか。

委員：アンケートの業務委託は、どのような形態で事業者を選択したのでしょうか。

事務局：本アンケートは、総合計画策定業務支援の一環として発注しております。また、その業務委託の選定方法は、プロポーザル方式を採用しております。

委員：このアンケートは、成果指標の数値取得を目的としているのだと思いますが、数値取得のための説明が限定的な文章であると感じております。経年変化を追う成果指標の数値となる設問ということは理解していますが、その設問意図を損なわない範囲での文章整理は必要であると思います。

委員：アンケートは分析も大切であると思います。その分析も事務局には留意していただきたいと思います。

会長：そのほかにご意見・ご質問はありますか。全体を振り返っての内容でも問題ありませんので、何かある方はいらっしゃいますか。

委員：では何点かよろしいでしょうか。委員の構成についてです。条例で17名という人数の規定がありますが、学校教育、社会教育関係の委員は入っていないのでしょうか。学校長などはいないのでしょうか。

事務局：本日欠席ですがPTAから委員が一人選出されております。また、社会教育委員も一名おります。

委員：細かいことですが、市議会と市長の体系図についてお伺いします。市長から市議会への矢印は議案にした方がよいと思います。

事務局：後期基本計画は議決事項ではないので、報告としています。守谷市は基本構想が議決事項となっております。

委員：総合計画は多岐にわたる分野を見ます。全体だけではなく個別具体的な内容については、部会制にしてはどうでしょうか。また、完成した計画は、ダイジェスト版でもよいので紙面でも発行してはいかがでしょうか。

事務局：概要版は、3000部作成する予定でございます。作成した概要版は、公共施設での設置等を考えております。

委員：総合計画と併せて重点プロジェクトといったような個別に推進すべき施策の抽出はしないのでしょうか。

事務局：総合戦略等で示していく予定です。

会長：ご意見・ご質問等は無いようですので、以上で審議を終了したいと思います。

(4) その他

会長：その他として、連絡事項等は事務局からありますでしょうか。

【事務局より会議運営に関する諸連絡を伝達】

会長：それでは事務局からの連絡事項も終了いたしました。皆様、闊達なご議論ありがとうございました。